毎日新聞・岡山（２００７年３月２２日）

県議なんでいらないの？

07年統一選を前に

回回4

報告会、公聴会の活用を

「議会軽視」の主張　努力なければ本末転倒

「県議会の立場がおろそかにされないかと心配している」「やめたほうがいい。はっきり申し上げておく」

04年11月の総務常任委員会。県議たちは、県の出先機関である9地域の地方振興局を、3県民局に再編する方針に猛反発した。県にとっては行革の目玉だったが、各県民局に設置するとした「協働委員会」がネックとなった。

協働委は、地域の学識経験者やNPO、ボランティア団体から委員を選任。各県民局長が自然環境や子育てといったテーマや地域ごとに会合を開き、アイデアや事業案を予算編成に反映させる狙いだった。「協働」は石井正弘知事の県政運営のキーワードの一つ。県内部では、協働委の意見を受けた県民局長が即座に実行に移せるよう、あらかじめ裁量のきく予算的配慮をすることも検討されていた。

当時、協働委に異を唱えた自民幹部は「この委員会が地域の施策の決定機関と認識した。議会制民主主義の中で、議会と別のシステムがあるのはおかしい」と反対理由を説明する。選挙戦を勝ち抜き、地元の陳情や要望を受ける県議。「地域代表」の自負を脅かされかねない危機感が、過剰とも見える拒否反応を引き出したようだ。

結局、石井知事は8日後の県議会全員協議会で「議会との関係を軽視するものではなく、誤解や批判は本意ではない。委員会の代わりに地域の意見を聞く場を設けることにする」と表明。協働委設置を断念した。

ある県職員は「議員の知らないところで地域のことが決まってしまうのが不気味だったのかもしれないが、時代のニーズに合わない。むしろ協働の場に自ら身を投じるなど、議員も意識を変えないと住民からそっぽを向かれてしまう」と話す。

最近、行政が議会を飛び越え、民意を直接くみ取ろうという動きが全国的に活発になっている。基本構想の策定に公募した住民会議を活用する自治体もあれば、常設の住民投票条例を制定する例もある。岡山県も施策案などへの意見を県民から公募する「パブリックコメント」や、住民アンケートを活用し、知事が直接対話する青空知事室も実施している。

こうした中、議会がより民意を吸い上げ、地域の民主主義の舞台となるような仕組みを作ろうという動きもある。「変えなきゃ！議会2007」キャンペーンがその一つだ。

キャンペーンを実施する「自治体議会改革フォーラム」の呼びかけ人代表、広瀬克哉・法政大教授（行政学）は「議員は住民との接触や後援会活動などを通じ『民意を把握している』という意識があるだろう。だが、その『民意』は利害関係のある一握りの民意。非常に幅が狭く、たいていの場合、真の民意を反映しているとはいえない」と指摘。これを補うため、公聴会や参考人招致などの積極的な活用を提言する。国会では頻繁に用いられるが、県議会では過去、参考人招致が10回、公聴会はゼロだ。

広瀬教授によると、数人の議員が地域に出向く議会報告会も有効。05年から実施した北海道の栗山町議会は、町民に好評だったため、昨年5月に議会運営の基本事項を定めた町議会基本条例を制定した。報告会の開催を義務付け、議員相互の自由討議の推進なども盛り込んだ。

橋場利勝議長は「後援会では議員が都合のいいことを話し、支持者からの厳しい意見もない。支持者と関係のない地域を回る報告会では率直な住民の意見を聞け、一地域ではなく町全体の代表としての実感がわく。議決事項について説明し、質問もされるから、勉強も必要で資質の向上にもつながる」と話す。

「行政が民意反映のチャンネルを独占するのはまずいが、議会側が努力もせずに『議会軽視』というのは本末転倒。本気の議論をすれば、個々の資質や政策に対する考え方が分かる。それに耐えられず、民意を反映する努力をしない議員なら、本当に『いらない』と言われてしまう」。広瀬教授の警告だ。

【若狭幸治】

＝おわり

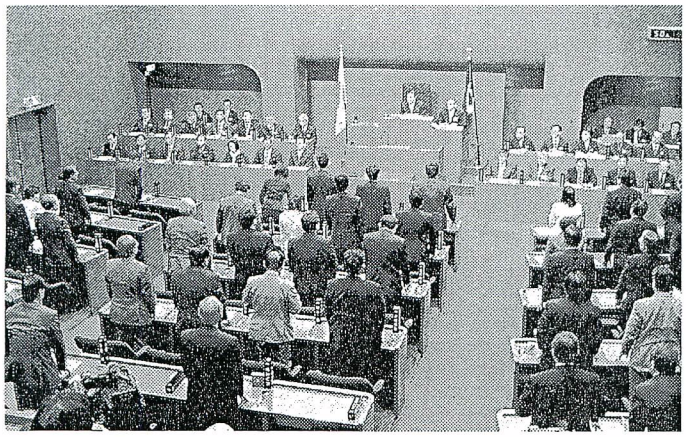

２月議会最終日。いよいよ県議選が本格化する

民意の反映